善通寺弘報

発行所 善通寺町弘報委員会
編集者 武内正躬
発行者 高橋正一
印刷所 横田印刷所

辰歳の共感

本誌もやつとこの辰才の機運に巻かれて新春の劈頭第六号を発刊することができました事は御同慶の至りであります。顧みるに昨年七月第一号を創刊し弘報委員会再発足の産声を挙げてから八、九、十一、十二月に続々と刊行して会員の皆様方に御高評を仰いだことであります。十月号はつい延引して発刊しなかつたが今後はそんなことのないように役員一同一つ馬力をかけてやつて見たいと意気込んで居る次第であります。県下の弘報を一覧すれば、大多数は町村世帯数だけの枚数を発行して居るのに本町はやつと八百枚という極めて微量なもので十軒単位一部を廻覧する現状では十分に弘報事情を家庭の隅々までに徹底することは不可能なことであります。そこで新年度からは何とか予算を増して戴いて各戸一部配給の段取りにこぎつけたいものと希望している次第であります。この弘報がどれだけのお役に立つかは、かかつて皆様の御努力にまつものでどしどしニュース価値ある原稿を町民の声として御送り願いたいのです。中にはつまらぬ〳〵と批評はせられるが一向それをもり立てようとせられないお方もあるらしい。真に町を愛し己を生かしわが家庭を文化向上の軌道にのせんとするには是非この種弘報活動によらなければならぬと考えるものでありますどうか大善通寺市をめざして発展を熱望していられる皆様は辰才の年頭にあたつて一大奮起をいたし町の各方面に於て我々弘報委員を励まし共々に目的貫徹に精進いたされるよう望んで止まないものであります。

(弘報委員長　高橋正一)

貧者の一燈

昔お釈迦様が祇園精舎というところでお説教をなさつた。この時多くの人々が美しい燈籠を捧げたが難陀という貧しい女がとても他の人のように沢山捧げることが出来ないのでたゞ一つみすぼらしい燈籠を捧げた。ところが夜半ひどい暴風雨が起つて燈がすつかり消えてしまつたが難陀の捧げた燈だけはどうしても消えない。これは難陀の真心の現れたちがいないとお釈迦様もお喜びになつたこの話から「貧者の一燈」という諺が出来たので寄附とか慈善とかは其の金の高よりも心が大切であることを教えたものである。明治もまだ初の頃山口県の或る村で小学校を建てようとしたが、なか〳〵お金が集らない。幾度か相談会を開いたが誰もお金を出し渋つていた。或る家の女中お藤がこのことを聞いて「私は学問がないためにどんなに不自由しているか知れない。是非学校を建てて今の子供が勉強が出来るようにしてほしい」と思つて成る朝自分の唯一つの財産である大切な銀の簪を持つて村役場へ行つた。「私は学校を建てゝいただきたいと思いますが、女中の身で何も出来ませんのでこの簪を寄附致しますこれを売つて費用に加えて下さい。」この言葉をきいて村役場の人々も大変感心しこのことが村中に伝はると我も我もと進んで費用を出すようになつたのでやがて立派な学校が建つた。この話に似た美しい貧者の一燈の実例は終戦後日本再建のため、社会事業や教育施設方面に尽された方々は数多くあつたのである。今後日本が諸外国と講和条約成立し自主独立の平和国家を態　実現する為教育宗教をはじめ産業の発展なり、あらゆる社会福祉の事業を促進遂行の上にはかゝる真心層協力することが望ましいことである。(KM生)

戸籍の常識

離婚は婚姻の解消であり協議離婚でも裁判上の離婚でも、婚姻によつて氏を改めた夫又は妻は婚姻前の氏に復するということは離婚の原則ではあるが其の変り種を少しく書いてみよう。1.妻の氏を称して婚姻した者が婚姻後妻の父母と養子縁組をなし、其の後離婚をした場合は婚姻前の実方の氏を称して実方の氏は復さないで、妻の父母の氏を称して妻の父母の戸籍に入籍する。2.親子関係ある者の離婚(イ)養方から婚姻した者は離婚の場合は其の養方に復して直ちに実方に復籍するのではない。ロ)婿養子が妻を連れて分家後離婚する時は婿養子である夫が養親の戸籍に復する。ハ)養親死亡により婿養子が相続戸主となつて後離婚するときは養親の戸籍に復すべきではあるがその戸籍は除かれているから婿養子につき養親の氏を称して新戸籍を編製する。但しこの際生存養親がその戸籍にあるときは戸籍法第一七条の適用をうけ生存養親につき新戸籍が編製せられてその戸籍に入ることゝなる。又封建思想の残物として事実結婚をなしながら子の出来る迄婚姻届をしない者と同様に事実は離婚しているにもかゝわらず離婚届をしてないと妻は其の家を去り他の男と結婚して子を産むにいたると他の男との婚姻届も出来ないし出生した子を他の男の子としての届出も出来ないので離婚前の先夫の嫡出子として戸籍につけることゝなる。離婚した妻の戸籍を抜いてなかつたがため自分の知らぬまに他人の子が自分の子として入籍している。何と愚の至りではないか、然かもこれを正常な戸籍とするには双方とも相当な手数と費用がかゝり倘離婚当時の悪感情のむせかへりが起ることを思えばなすべきことは事件の起つた時速かになすべきことである

納税強調月間の実施について

標記納税強調月間は、本年一月十日より一月三十一日迄の間、仲多度郡町村長会、並に郡内各町村呼応して統一した計画のもとに歩調を合せて、既往年度並に現年度の納期を過ぎて未納になつている税金を究明してこれ等の滞納を一掃したい為、特別重点をこの方面にそそいで徴収事務の強化が図られる月間です。

祖税収入の確保が町村のあらゆる運営の根元である事は言を俟たない所でありまして、現在窮迫の町村財政の打開は、実にこの滞納税の整理による外ないとさえ思われます。

町政の活潑なる活動も町財政の円滑なる運営があつてこそ期待される訳なのです。而も二月には所得税の確定される時でもあり、これらとの重復も慮つて一月中には町村税の整理と云う事もお互に必要と思われます。

直接自分達に深い関係のある町の為に皆々様の明るい祖税完納によつてこの納税強調月間を有意義に終らせるよう格別なる御協力をお願い致します

(財務課)

消防団出初式雨中行はる

昭和二十七年一月六日折柄の雨を衝いて、善通寺町消防団の出初式が勇ましくも讃岐宮において挙行された。

当日注水筒の操作に改良を加えた第四分団内田智氏、南口に各自私費を醵出して警鐘台を再建した第二分団宮川和市氏及び同班員が夫々町長より表彰をうけ、精勤章の授与があり、式后大通りにて放水訓練を実施した。

(写真は善通寺消防団の雨中放水訓練)

一筆啓上

火の用心

夜ばん泣かすな
うまく消せ

町民税第四期分納税について

町民税第四期分の納期限が一月二十五日であります。期限までに必ず完納しましよう。

倘昭和二十六年度町民税はこの第四期分が最后であります。

(財務課)

統計から見た町の話

本町には、一、二七〇戸の農家がある。其の内自作は六七三戸、小作は四戸、自作兼小作が四八九戸、小作兼自作は一一一戸、其の他一戸となつて居る。

これを明治四十四年に比較すると当時自作が九八戸、小作が四六三戸で農地解放が如何に農家の形態本質を一変したかがよく分る。

昔からよく五反百姓と云つたが三反未満は三九三戸で三反から五反が二九六戸、五反から一町が四八三戸、一町以上が九八戸となつて居る

其の農家の内五六五戸がラジオを持つて居るから半数に足りない。

問題は三反未満の農家であるがこれは殆んどが小作農か、小作兼自作農であり約八割を占めて居る。

生活様式は多種多様であるが賃労仂が主で農業が従又農業が主で賃金収入が従の場合の二通りがあるが三反未満農家全戸数の約半数が其れに当る。

賃労仂は職員勤務が圧倒的に多い。商業もあるが僅か一七戸位。三反未満の農家では生産物を販売する餘裕は少なかろうが其れでも二割は農産物の収入で生活して居る。

農民は男が三、二八五人、女が三、三六〇人、児童や老人を除けば実際に農業に従事して居るのは半数位であろう。

町外に出稼者は八三人、男が六一人、女が二二人其の内約二割が送金して来て居る。反対に雇の方は住込みか七人、通ひが一一人。田は五一九町歩普通畑は六一町一反、開墾したとか云う農用の畑は二〇〇町歩。果樹園は六六町五反内外。以上述べたのが本町農業経営の基本であるが生産物はどうであろうか。昭和二十五年度に於て米が一一、九八一石、麦が七、七二四石、甘藷が一五一、六〇〇メ、野菜が二五〇、〇〇〇メ、果樹が六〇〇、〇〇〇メ、煙草二〇、二一五瓩、菜種八〇〇メ、甘蔗一四、五〇〇メ、牛乳四五石、雞卵が六、三二〇メ、蚕繭か四六〇メで主なものだけであるが金額に換算すると三億六千九百四十一万三千円になる。若し百円札でこれを積みかさねると六一六米ある本町随一の大麻山より未だ少し高くなる。一戸当約二十五万円然し其の大部分は小さな口が食つて仕舞う。農家がもつと腰を入れて共同体に依る多角型農業を行はれたいものである

工業調査施行に就て

昭和二十六年十二月三十一日現在を以て指定統計第一〇号工業統計調査を来る一月十二日より一月二十五日迄の十四日間に互つて実施致します。

町内製造御売業を営む全事業所が此の対象となり労仂力、出荷総額、電力等が調査されます。

通産大臣の任命したる地方公務員の資格をもつ堀川幡延、松本方吉、高橋正一　岡　武雄、行成　筱の五氏が之に当りますので該当事業所主は積極的な御協力を御願い致します。倘調査を阻害したり嘘偽の申告をしたりしますと個人の秘密を他に洩した調査員と全様に法に依り処罰されますから御留意下さい。

不明の点は詳細直接町係吏員に御照会下さい。

(遠山町長)

地代家賃統制額の改訂について

固定資産税台帳の賃貸価格が改められて新しい評価額が定められるに当り従来の地代家賃統制額の算出方法が改正され昭和二十六年十月一日に遡つて実施されることになりました。

次に概要を説明します

一、家賃

従来の純家賃額及び地代相当額の合計額によつて定めることは変りありませんが純家賃額及び地代相当額の算出方が改訂されました。

イ、純家賃額

その建物のその年度の評価額の千分の二に相当する額と十二円にその建物の延坪数を乗じて得た額の合計額とする

ロ、地代相当額

その土地のその年度の評価額に千分の二・二を乗じて得た額とする。

イ、ロの合計額を以て修正された家賃の統制額となる。

二、地代

固定資産税の課税台帳による評価額が設定された土地についてはその土地のその年度の評価額に千分の二・二を乗じて得た額とする。

以上が家賃地代の改訂額の算出方法ですが固定資産税額との均衡を保つ為め倘従来の統制額との調整を図るため種々例外規定もありますから個々の家賃地代の改訂については一応町役場商工課へ御問合せ下さい。

倘今回定められる固定資産台帳による新しい評価額が算出の基礎となりますから町役場財務課に於て固定資産税台帳を充分に閲覧の上適正な家賃並に地代の算出と実施に努めて下さい。

(商工課)

町の統計資料　第一集

「膨脹する商工業者の実態」刊行に就て。

地方自活の確立が権威ある統計調査資料にある事は申すまでもありません科学的な実証に依らずしては何れの立案も施策も亦徒労でありましよう。

町は此の意味で先に「昭和二十六年度町勢要覧」と題して町全般に互つて統計から見た町の構成を一二〇頁餘の冊子にまとめて出したが今回更に町の統計資料として「膨脹する商工業者の実態」を二月上旬公刊して一般産業振興　施策研究に興味を持たれる方々に贈呈することになりました。

御入用の方は町役場総務課迄一月二十五日迄に御申出下さい。誌代は無料ですが経費に予定がありますので予定部数を越えた場合は実費を印刷所にて直接戴く場合がありますから予め御承知下さい

町内産業分類別戸数従事人員は勿論取引先法人個人別、町制施行後五十年間の業者の動向、予備隊駐屯の影響等を収録してある許りでなく巻末には法人の商工業者銘鑑が添付されて居ります。

町が全統計調査綱を通じて完成した中小企業の多い商工業者の現状報告書であります。

建築基準法について

昭和二十五年五月二十四日公布せられた建築基準法は旧市街地建築物法及臨時建築制限規則その他の建築関係諸法令を全廃しこれらの旧法令を総合改善し国民の生命健康及財産の保護を図り公共の福祉を増進する目的のため建築物に関する最低の基準を定めるために制定せられた法律であります

そこで建物を新築増築又は改築する場合に当該工事に係る部分が延面積三坪以上のものについては凡て確認申請の手続が必要ですこの場合次の様に確認申請の手数量がいることになつております。

六坪以内　二〇〇円

六坪より三〇坪まで五〇〇円、三〇坪より六〇坪まで七〇〇円、六〇坪より九〇坪まで一、〇〇〇円、九〇坪より一五〇坪まで一、五〇〇円、一五〇坪より二一〇坪まで二、〇〇〇円、二一〇坪より三〇〇坪まで二、五〇〇円、三〇〇坪を越える場合は三、〇〇〇円となつていますから新築又は増築しようとする坪数に応じ申請書に手数料を添え町役場経由係員が内容を検斗し消防長の意見書(当町に於ては町長)を添附した上土木出張所へ提出することになつて居ります。用紙は町役場及土木出張所にあります

土木出張所に於ては、県より派遣せられた建築主事が受理しその内特殊建築物(学校、病院、診療所、劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、百貨店、マーケツト、公衆浴場、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、自動車庫等)のみは県庁に送付しそれぞれ建築主事が受理した日から起算して所定の期限内に検査をして検査済証(確認証)を交付することになつておりますので、この確認証が手元に到着した後工事に着手することになります。建築場所には確認済の表示をしなくてはならないがこの表示板は土木出張所に現在一枚三〇円で譲渡してゐます。この様式により自分で作製しても差支へありません建築の確認申請を怠り前記の各工事を施工している場合は工事の中止を命ぜられ、所定の罰金を課せられることがあります。

善通寺管長に聴く

――（会陽のこと）――

総本山善通寺管長に物を聴かんと記者は久々ぶり本山を訪れ刺に通じた。やがて応接間に案内され管長から二時間に餘り平素の疑問を御伺いし氷釈する幸を得た。

会陽（えよう）とは一陽来福の意で陽にあうことである。節分を越したのが会陽で仏教の目的である「苦痛を去つて人間の幸福を求めること」である。

凡て物には人間の生長を助けるものと、反対に生長を邪魔するものとがある。生きる力を助け邪魔するものを除くことが必要である。永遠不滅のこの生命を外部から妨げるものと内部から妨げるものとがある。滅罪生善、素の疑問を御伺いし氷釈する幸を得た。

会陽（えよう）とは一陽来福の意で陽にあうことである。節分を越したのが会陽で仏教の目的である「苦痛を去つて人間の幸福を求めること」である。

凡て物には人間の生長を助けるものと、反対に生長を邪魔するものとがある。生きる力を助け邪魔するものを除くことが必要である。永遠不滅のこの生命を外部から妨げるものと内部から妨げるものとがある。滅罪生善、離苦得楽、転迷改悟、の三の中一は道徳二は感情三は学問で善、美、真の三つの目的を達するために祈願をすることが即ち会陽である。

あの会陽に投げる二つの宝木は金剛界と胎蔵界の二つを表し金胎不二の明智慈悲妙用が大切であるが真理にもとづく慈悲を求むる幸福、然も慈悲は自分がもつもの　唯一でない不二である。宇宙は不二一体である。祈願したものを具現するのである。生きる力は生かされる力によつて真に生きることができる。因縁によつて力を与えられるものである。即ち恩恵と見てよい加持について大師が弘仁十四年正月十四日宗議を論じ「即身成仏」せられた即ちこれは肉身成仏で涅槃の「草木国土悉皆成仏」である。

非情の土砂にも仏性がある。光明真言土砂加持の秘法で宝木は即身仏である。即事而真である。

宝木に触れること、即ち結縁することが宝木を奪単に飲むことでなく深く精神に聞くことである即れたものは即ち福男となる。単に福男は一人のみの福でなく福を得たもの

の代表者である。この場に集つた人々はこの福を義を行つていくにつけて同じく与えられたのである「牛王加持（ゴオウカジ）」というのは産土神（ウブスナガミ）牛王の権現で即ち国土を守ることである。生玉神社というのあり人間がこの物に使わもそれである。れてはならぬ。自殺をしたり一家心中がはやつたりするのは即ち物に窮して、我々はこの東西両洋の精神の美点を生かして調和と見なければならぬ。近頃はやつている富くじ競輪、宝くじ、パチンコ射的、廻しどり等凡て物ということに眼がくれて上も下も指導者も民衆も敗戦後の浅ましい世相にいつまでもとらわれていないで利己をはなれた永遠不滅の世界を眼ざしてゆくことが肝要である。

記……辰歳生れ揃いの一家訪問

……（堀沢家）……

辰歳の新春にあたり役場の戸籍係さんにお調べを願つた処堀沢家（乃木町）は浅倉さん神職をせられている。長女の方は和歌山へ嫁ぎ作文や作歌がおおぢいさまの流れをくまれて一家お歌の趣味に富まれている。

正元さんは只今役場において居られる。

春子さんも姉さん子さんも嬰子さんも善女出、そして只今その学校一高で来られ応接間で色々お話を承つた。

おばあさんのユキ様は故周安氏の夫人で御壮健にお孫さん方のお世話もせられ至極円満な方、映画や劇がお好きでよく見にゆかれる。編物や作歌の御趣味がある。

春子様は丸亀相互銀行に

おつとめで毎日通い、中々活潑なお方、トシ子様は御里が神野村で兄さま及び臼杵家（大麻）の二軒には辰才生れが四人揃いとのこと記者は一日乃木町の堀沢家を訪れました縁起のよい辰才の方々、堀沢ユキ様は明治十三年六月八日生、六女春子さんは大正五年四月二日生、長男夫人トシ子夫人が出

（昭和二七、一、一六）

結婚簡素化運動の反響

その一

当町農協会長前県会議員尾崎一郎氏宅では今回めでたく婚儀が行われたが式服は借り、室飾りは止め、御祝いのまんぢうは従来七十軒も配つていたのを止めて金五百円也を部落費中に寄附せられた宴は午後三時から六時迄とした。

嫁付先は郡家の大林医院で記念碑となつて居る。

春子さんも姉さん子さんも嬰子出、そして只今その学校一高で来られ応接間で色々お話を承つた。

おばあさんのユキ様は故周安氏の夫人で御壮健にお孫さん方のお世話もせられ至極円満な方、映画や劇がお好きでよく見にゆかれる。編物や作歌の御趣味がある。

春子様は丸亀相互銀行に

（昭和二七、一、一六）

町の最高齢者を訪れて

中通（上吉田九六〇番地）堀家シズ様というおばあさんが当町内の最高齢者だとのこと、記者は風寒い日の夕方同家を訪れた次男の茂氏（六十四才）に案内され奥の間のおこたに当つて居られる処へ通され三人で対談したおずは安政六年十一月七日生で九十二才四ヶ月ときいていたが御本人は生れは十一月三日で九十六才午の才だといわれる。午であれば九十五才の勘定になる筈とかく九十年の昔の戸籍は当時の役場では餘り正確なものとは云え

まいからどこでどう間違つたかも知れず、或はお老寄のこととて思い忘れということもあるかも知れない。午才という印象は間違わぬとするとやはり九十五才かと記者の胸にはピンと来たようだ。

記者の母が現に九十才で亥の才だがこのおばあさんの方が元気であるのは羨ましい。眼は昨年までは針の耳が通つた程で、今もかなりよく見えるそうだが耳はよほど遠いと見え口をあててもわかる場合とわからぬ場合とがあるようだ。オールッ

結婚簡素化運動の反響

その二

神前結婚　讃岐の宮で

当町中通三丁目鈴木藤太氏長女の方は愛媛県の方へ嫁がれたが　神前結婚を讃岐宮にて極めて簡素に行われ、式後手早く新婚旅行をかねて愛媛県へ出発せられた。

五岳吟詠

三浦恒礼子

久保青令

廻川牛歩

宇川七峰

太田彩風子

黒川翠雨

香川赤洋

千秋雨城

犬の仔を座敷へ上げて秋の内

書き初めの日記一事をこまごまと

汐むせぶ波止場は寒に入りしかな

灯りてよりの小会松の内

おこりたる炭火に餅の泣きふくれ

寒月に対するごとく書に対す

初霞ところどころの池光る

寒紅のいやしきまでに濃ゆきかな

古代遺跡の保護について

法令は国民の規範として制定公布され施行されているのであるが、日常の社会生活の上において、積極的なものがありまた消極的な面もあるのでこんな法令があつたのかと思うときさえある。

今一番地味で、而も最も関心が薄いけれども、文化面からみると非常に大切なものを一つだけあげてみると、「文化財保護法」関係の一連がある。

この法律によると、文化財を保存しそれを活用することによつて国民の文化的向上に資するとともに世界文化の進展に貢献するのが目的となつている。

文化財とはどんなものであるかという法的な定義は同法の第二条に明確に示されているが、文化財保護に対する地方公共団体（県、市、町、村をいう）の任務なり国民一般やその所有者等の心構えについても次の様に規定されている。

1. 政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識しその保存が適切に行わ

れるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

2. 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。

文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない。

先般博物館法も制定され本年三月より施行されることとなつたのであるが、彼此相俟つて一層文化財保護の完璧が期せられるのである。

本町においては、三大別せられる文化財のうち最も開却され勝の「有形文化財」及び「史跡名勝天然記念物」の範囲に入る「古墳」を中心とする古代文化の遺跡が殆んど全町に亘つて多数分布しているので学術的にみても、遊法的にみても又観光の一環よりしても全町民の積極的な協力をもつて「保護」ねがいたいのである。

早く母子寮に いらつしやい

一、母子寮の施設

夫を失つた妻、父なき子のために精神的に経済的に心から温かい相談相手となつて人生の光明を見出すように出来て居ります。

二、寮費について

入寮した母子で負担力がないと認められた場合には全部又は一部を免除いたします。但し直接母子の生活に要する室の電燈料や水道料入浴料は入りますが市価よりは非常に安くしてあります。

入寮すると生活扶助が停止せられるとか家賃が高いとか色々誤解があるようですが疑問の点は直接係にお尋ね下さい。只今あいた室がありますから御希望の方は係へ御申出下さい　（民生係）

アルバイトの ゲルトタオル

当町本郷通二丁目に家庭婦人の内職を指導する善通寺互助会が結成されました。目下製品のゲルトタオルの加工を指導して居り一日平均五十円以上になります年齢は四十才位までの者

御希望の方は右の会の事務所へお申込み下さい

間週間を尋ねるものにも長町

町民として常日頃何かと直接町長さんに伺つてみたいと思うことがあるのではあるが、どうも出にくかつたり、まあ〳〵とすんでゐることが多いと思はれますので終戦后七年ぶりに、明るく迎えた、その名も頼母しい辰年の年頭にあたり、弘報委員会においては「町長さんに物を尋ねる週間」を設け、広く町民の声を聴き、紙上公開を致したいと存じますから左記要綱によつてどし〳〵御投書下さい。

「町長さんに物を尋ねる週間実施要綱」

一、期間　自一月二十日至一月三十日

二、内容　個人攻撃にわたらぬこと以外は何でも結構

三、用紙　官製はがき又は封書

四、宛先　町役場内弘報委員長宛

五、その他

1. 差出人は住所氏名を明記のこと（とく名、変名は採用しません

但し紙上はとく名可

2. 一人はがき一葉に限ります

六、発表善通寺弘報第七号より逐次

日三月二 切〆稿原号次

図書館だより（最近購入の書物左の通り）

社会心理学　（清水幾太郎）
日本古代文学史　（西郷信綱）
埋もれた日本　（和辻哲郎）
美術入門　（森口多里）
世界の映画　（飯島正）
茶道読本　（田中仙樵）
社会常識辞典　（旺文社）
あらくれ　（徳田秋声）
北原白秋歌集　（正宗白鳥）
人間の幸福　（ゴーゴリ）
死せる魂　（源氏鶏太）
ホープさん　（大仏次郎）
鞍馬天狗　（河出書房）
倉田百三作品集
現代戯曲選集

二万円の書留に

（石平むぐ涙さん）

東片原町わたや旅館即ちツバメタクシー営業の平石みさをさん宛に大阪府中河内郡玉川町岩田四三七源嬉さんから次の様な書留の封書が届いた。

源嬉という人は昔わたやに使われていたのである。近頃感心な話で平石夫人もその温情に涙ぐまれたとて他用でたま〳〵訪れた記者に示されたわけである。

（前略）本格的な冬が訪れて参りました。御懇深き御一同様には御健在の事と御察し申上ます。扨て同封にて小為替金二万円也を御送り致します

百万の資産の前には高が一万二万の目くされ金とお笑いの事とは存じますが小生達にとつては日夜汗と油にまみれかろうじてためた尊き金です。

別館に於ては繁忙なる今日今頃何かのたしに御使用下さいますれば多年御恩になりし報恩の万分の一かとよろこんで御貸申上ます。勿論無利子にて結構です。小生達も御蔭にて至極元気に過し居ります。工場も本年末は大して多忙でなく困ります華やかなる都の暮しにもおもしろからぬ事がありますの。其の度毎に思出されるはおやさしい皆々様方の事や思い出多き善通寺の町の事そろに懐しいです。

（後略）

縫手袋

昨年十一月下旬輸出向縫手袋の講習会を開催して以来一月十日までの状況は順調で講習会直後に於ける従事者七十二名が現在百参拾四名に増加し近隣村よりも拾六名来ている。

縫手袋従事者も真剣に技能の向上に精進され相当の成果を収めている。

現住まで母子寮の一部を利用し会社から隔日毎に出張して新しいデザインの指導、原料の配分、製品の検査納入を行つていたが年末年始に於て聊か支障を生じたので責任者へ懇請して今後は毎日出張されて新しいデザインの指導と原料の配分、検査を行い従事者の便宜と優良品の増産に努めることになつた。

従来の製品中汚損をしたり縫目が不揃のもので不合格があつたが縫手袋は商品ですから不合格品は全然価値がなくなり会社としても大なる欠損となるので従事者は自分が縫手袋を購入する気持で立派な合格品を多数作られるよう全力を注いで下さい。

県に於ける輸出物資中八割強を占める手袋の見通しは講和発効後大いに希望に輝いているので皆さんの燃ゆる熱意で永続されるようお願いします。

新希望者はどし〳〵町役場商工課又は母子寮へ申込んで下さい（商工課）

POST

★街の美化についてお願い赤門をはいつて左の便所はきたない。ま少し文化的に改善してほしい。

★愚挨拶場は近頃大分きれいになつたが道路ぶちへは決して汚物を置かぬように街の人々で気をつけましよう

★街の各官庁で一般へ周知すべき事項はこの弘報を通じて出して戴きたい。

★町村は大いに各戸へ一部配布して冗費を省いて各戸配布を実行したらどうか。

★麻坂は曲りくねり勾配の大分ある道路で不便で約五〇米位のトンネルを造ればなり今迄琴平、観音寺方面に出て行つた物資が善通寺町に入るので年間約二億円位のプラスとなるのではないでしようか。